

苫前町障がい者計画

苫前町障がい福祉計画（第6期）

苫前町障がい児福祉計画（第2期）

いつまでも安心して暮らせる共生のまち とままえ

令和3年3月

苫 前 町

はじめに

苫前町では、障がいのある人もない人も、誰もが安心して暮らせる共生のまちをめざし「苫前町障がい者計画」を策定し、障がい者施策を進めてきました。

平成15年の支援費制度の導入により、利用者本位のライフスタイルが形成されたところですが、平成18年の障害者自立支援法の施行、平成25年の障害者総合支援法施行など障がい者を取り巻く状況は大きく変化しています。

平成28年4月には「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が施行され、行政機関及び事業者に対し「社会的障壁の排除」や「合理的配慮」が求められるとともに、普及啓発活動などを通じて、障がいのある人も含めた国民一人ひとりが、それぞれの立場において自発的に取り組むことを促されています。

また、難病患者は、国の指定範囲が拡大の傾向にあり、障害者総合支援法の対象となる疾病は361疾病となりました。

このような中「苫前町障がい福祉計画（第5期）」が令和2年度で計画期間を終了することから、基本理念等を踏襲し、障がいの有無に関わらず誰もが「いつまでも安心して暮らせる共生社会」の実現に向けて、乳幼児期から高齢期に至るまで生涯を通じて総合的なサービスを受けられるよう、保健・医療・福祉・子育て・教育・就労に関する施策を横断的かつ計画的に推進するため「苫前町障がい福祉計画（第6期）」（令和3年度～令和5年度）を策定します。

また、児童福祉法の改正により、障害児通所支援等の提供体制を確保するため、市町村において障がい児福祉計画を策定するものと定められたことから、苫前町障がい者計画と一体的に「苫前町障がい児福祉計画（第2期）」も策定します。

これらの障がい者福祉制度の変遷に対応すべく、今後の計画の実現に向けて地域住民、福祉関係団体、関係機関と連携を図りながら、町民全員による協働により推進していくことが必要でありますので、町民の皆様のご理解とご協力、ご支援を心よりお願い申し上げます。

令和3年3月

苫前町長 福 士 敦 朗

「障がい」の表記について

障害の「害」の字に抵抗感や不快感を持つ人に対する配慮から、「害」の漢字をひらがな表記としております。ただし、法令、条例、規則、要綱等で規定されている用語、制度・事業の名称や団体・施設名などの固有名詞、医学・学術用語等の専門用語として漢字で表記されている場合は、除外します。

もくじ

第1章 計画の基本的な考え方	
第1節 計画策定の背景	1
第2節 障がい者の定義	2
第3節 計画の位置づけと計画期間	3
第4節 計画の理念	4
第5節 計画の基本的な考え方	5
1.障がい者等に対する施策の基本的な考え方	
2.障がい福祉サービス等の提供に関する基本的な考え方	
第2章 苫前町の障がい者の現状	
第1節 人口の推移	6
第2節 障がい者等の現状	7
1.身体障がい者	
2.知的障がい者	
3.精神障がい者	
第3節 障がい者福祉施策の概要	9
1.公的サービス提供の状況	
2.人的資源の状況	
第3章 各種施策の課題・目標と具体的な方策	
第1節 社会参加への促進	12
1.啓発・広報の推進	
2.コミュニケーション支援の充実	
第2節 相談体制・啓発の充実と障がいのある者の人権尊重	13
1.相談支援の充実	
2.情報提供の充実	
3.障がいのある者の人権尊重	
第3節 保健・医療サービスの充実	15
1.障がいの早期発見・早期治療の充実	
2.健康管理・増進施策の充実	
3.医療サービスの充実	
4.リハビリテーションの充実	
第4節 福祉サービスの充実	17
1.訪問系サービスの充実	
2.日中活動系・居住系サービスの充実	
3.地域生活支援事業の充実	
4.ケアマネジメントの充実	
第5節 施設福祉サービスの充実	19
1.施設福祉サービスの充実	
第6節 療育・教育	20
1.療育機能の充実	
2.障がい児教育の充実	
3.生涯学習の促進	
第7節 雇用・就労の促進	21
1.雇用の促進	
2.就労の支援	

第8節 住みよい福祉のまちづくり	22
1.生活施設の整備	
2.バリアフリー化の促進	
3.防災対策の充実	
第9節 スポーツ・レクリエーション・文化活動	23
1.スポーツ・レクリエーションの振興	
2.文化活動の推進	
第10節 担い手の確保と養成	24
1.職員の確保と養成	
2.ボランティア活動の推進	
第4章 障がい福祉計画（第6期）	
計画策定の趣旨	25
サービスの体系	25
サービス種別の内容	26
1.指定障害福祉サービス	
2.地域生活支援事業	
障がい者の自立に向けた基本目標	29
1.福祉施設の入所者の地域生活への移行	
2.精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築	
3.地域生活支援拠点等の整備	
4.福祉施設から一般就労への移行等	
5.新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対応	
指定障害福祉サービス	31
1.指定障害福祉サービスの必要量の見込み	
2.必要量確保のための方向	
地域生活支援事業	34
1.地域生活支援事業の必要量の見込み	
2.地域生活支援事業の必要量確保のための方向	
第5章 障がい児福祉計画（第2期）	
サービス種別の内容	36
1.障がい児サービス	
障がい児サービス	37
1.障がい児サービスの必要量の見込み	
2.必要量確保のための方向	
3.障がい児支援の提供体制の整備等	
第6章 推進体制の整備	
第1節 庁内体制の整備と連携	39
第2節 推進体制の整備	40
1.民間との連携と地域福祉の推進	
2.地域福祉の推進	